

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(北地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和4年12月9日(金)13時30分～14時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門  
本多主任安全審査官、直井安全審査専門職、水野係員  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
大洗研究所  
材料試験炉部 廃止措置推進課 課長 他3名  
材料試験炉部 原子炉課 課長 他1名  
材料試験炉部 技術課 マネージャー  
燃料材料開発部 次長  
燃料材料開発部 燃料試験課 マネージャー  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他2名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
  - ・AGF 廃液輸送管撤去に係る JMTR 核燃料物質使用変更許可申請(説明資料)
  - ・タンクヤード内配管の閉止処置に関する核燃料物質使用変更許可申請等について(説明資料)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	拝啓規制庁のホンダでございますそれではですね原子力機構さんの大洗研究所の
0:00:09	件ということで大洗研究所における核燃料物質使用施設のですね、
0:00:16	変更許可申請書を2申請について
0:00:20	行政相談ということで、お聞きしてますので、資料も事前にねちょうだいしてますんで、あとそれに従って機構さんの方からまず順次ご説明をよろしく願いいたします。
0:00:41	原子炉機構の前田です年財務ですけども今日J M T Rから参加させていただいておりますのでよろしく願いいたします。
0:00:49	まずですね背景今日の行政相談の背景なんですけれども、H fで廃液輸送管がJ M T Rまで
0:00:59	移設されておまして、それを撤去する許認可を戦時させていただいて許可いただいておりますけれども、その後の検査班と相前検査についての面談をさせていただいた際に、
0:01:12	J M T Rまでの接続配管を部分的に撤去して、ちょっと時間をかけてですね、分割して撤去する説明をさせていただいたんですけども、
0:01:24	一括でですね、すべての範囲について、一括で作業をして工事として見て最後に検査を受けるっていう手順が望ましいということでコメントいただきまして、それを踏まえすと、
0:01:37	来年度末までに工事を完成させるのが適切であるというふうに考えましてそうしますと、J M T R側のタンクヤード
0:01:47	の廃案タンクの前のバルブまでの配管がH F所長となっておりますが、その部分についても、間瀬甲斐を受けて撤去する許可を受けて、最終的に撤去して、検査を受けるのがいいふうにちょっと判断させていただきましたので、これについてちょっと許認可、
0:02:07	追加の相談ということになります。ちょっと資料についてこれからちょっとご説明させていただきますよろしく願いいたします。規制庁の恩田です。そして
0:02:17	撤去の範囲を広げるっていうふうに捉えればいいのかしら。
0:02:21	遠藤の前田でございます。はいその通りでございます。ありがとう。J M T Rの管理区域の前までということで説明させていただいております

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	たけれども、今回の J M T R の管理区域の中まで入れさせていただきたいということでございます。じゃあ、ご説明をお願いします。
0:02:39	どっちか。
0:02:56	終わる意見、今それが出ませんことが聞こえてきてないんですけど、
0:03:10	燃料材料開発部燃料支援課の玉野古瀬本部長よろしいでしょうか。
0:03:15	聞こえます。資料ですね G F は永久相関撤去に係る J M T R 核燃料物質使用許可制という資料について説明させていただきます。
0:03:28	マエダの説明等々、一部重複する箇所ございますけれども資料に沿って説明させていただきます。
0:03:35	まず概要ですけれども、電話 4 年 6 月 16 日に許可を受けました大洗研究所南地区の核燃料物質使用変更許可申請ですね。今回は H F の
0:03:47	資料で申し入れをさせていただきましたけれども、こちらにて放射線量率について別例示資料としましてはいると。こちらにつきまして 1 回の削除をさせていただきました。
0:03:59	配給相関につきましては G F から隣の J M T R のタンクヤードまで敷設されている設備になります。大洗研究所北地区の核燃料物質使用変更許可申請、
0:04:13	移行を資料上 J M T R の使用許可とさせていただきます。そちらにも記載がございございます。今後当該廃棄輸送管の撤去を実施するにあたり J M T R の使用許可の変更申請を検討しているところでございます。
0:04:30	続いて 2 番変更申請の経緯につきましてですけれども、H F の使用許可取得をですね、令和 4 年今年度中に配給層間の系統切離し
0:04:42	それから閉処置を行い、令和 4 年度中に使用前確認を受け、その後では 5 年度中にその間の解体撤去を行うという予定で準備を進めておりましたけれども、
0:04:54	動画 4 年 10 月 3 日に行われました規制庁年度ですね、日本原子力研究開発機構大洗研究所の使用施設等の使用前確認に関する面談。
0:05:05	こちらで使用前検査を要する撤去対象設備については、各学習接続系統切離し及び閉止措置、
0:05:15	それから解体撤去までの一連の工事が完了した後に、資料の確認を受けることについて計画すること。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:23	コメントをいただきました。これを受けて作業の工程を見直し、工程の見直しを行っております。当初H Fの使用許可の範囲内で、解体撤去作業を想定しておりました目。
0:05:37	k g f 敷地内に設置されている排風相談、上流側になりますけれども、こちらを先行して検討し、J M T Rバーの撤去作業については別途、
0:05:48	を計画する予定でおりました。
0:05:50	ですけれどもこの10月3日の面談でのコメント趣旨を踏まえまして、急増、安全範囲について一連の工事で解体撤去を行うというように見直しを行っております。
0:06:03	J M T R施設、
0:06:06	敷地内の燃料を試験か少々の配給層間の解体撤去作業を行うに当たりまして、J M T R側の使用許可、変更申請を行うと。
0:06:18	いう形になっております。産卵仕様変更許可申請についてです。J M T Rの使用許可の記載事項のうち図の9.2-1。
0:06:28	ですね、J M T Rできた廃棄物排水系統概略、こちらの方にJ Fからの1益が受け入れられる状態になっていると。
0:06:39	というような記載がございますのでこちらの方を削除して、閉止版を取り付けた状態を記載を変更するということになっております。詳細についてはこの後J M T R側の方から説明をいただきます。
0:06:52	以上になります。
0:06:56	はい、規制庁ホンダですありがとうございます続けて、
0:07:00	お願いします。
0:07:03	現象機コードM T R -イデです。今回1Fの排気配管が、J M T Rの方にですね、接続されているということで、
0:07:11	それにかかるですね許認可変更について、資料を作成したのでご説明いたします。内容、担当の方からさせていただきます。
0:07:25	はい。J M T Rもオオモリと申します。音声聞こえていますでしょうか。
0:07:31	はい、聞こえております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:34	はい、それでは、資料の公表。
0:07:39	先ほど年代部の濱口氏、
0:07:41	あった通りですね、江藤邸GMの配管の提供に伴いまして、JMTRの排水施設であるタンクヤードの中の配管の閉止に関するパッキング
0:07:52	核燃料物質使用申告場推定等についてという資料でもっていただきます。
0:07:59	1ポツはじめにから持って来ておきます。
0:08:03	材料試験の部分。
0:08:04	相場吉池のでは、
0:08:07	一体廃棄物の廃棄施設として、短プラ増設しております。
0:08:12	タンクヤードはですね、使用鉄塔で発生した範囲で1時貯留しまして、行った灰利益を、廃棄物番について、腰椎を行うときであります、
0:08:22	大切である、先ほど認知力、報告第一歩となってきたものは意見を受け入れていることになります。
0:08:33	そのうち、皮膚については、先ほど説明の通り、藤MGR簡易給湯する予定がないですね。IPネット状態の関係で、機械を上げてきて、
0:08:46	水使用健康許可を取得しまして、N-Sからタンク等に至る廃液を移送するための配管の設計を受け付けして、受入れる的であるJMTR使用許可では、
0:08:58	ペット受け入れに関する本文細胞は、ありませんが、
0:09:03	一体廃棄施設のうち2%する29ページの1、JMTR一体廃棄物排水外だけDFからの
0:09:15	定例状態が点々でされております。
0:09:19	このためですね、チーフの使用許可を受けた状態と、通院を図る観点から、事故収束に県提案の使用許可の検討等を計画しておりまして、これらの進展に関する法律適合について行政相談を行いたいと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:37	も述べて、
0:09:38	続いて、2 ポツになります。検討申請の内容、変更申請項目と、備考の方に一定の予定の検討としまして、
0:09:48	(1) として、事業変更とか申請を
0:09:53	そこで変更内容としましては、
0:09:57	ゲーム P R の使用許可の記載事項のうち、燃料物または燃料物によってされたものの、
0:10:05	施設の位置を部及び設備の液体廃棄施設にパンペリー本分から入っております。
0:10:13	いちいち業務 P R った廃棄物、 I P 、
0:10:19	それから運営からの会議を、ゲーム状態に関する伝えた上でして、掲示板クリッピング紹介自体を転記をします。
0:10:30	変更案については、次のページに、
0:10:34	3 ページ目の通り、
0:10:40	下の変更案のところの、
0:10:43	中段のところに、
0:10:47	アルファ化の一つと記載があるんですが、実をお伝えを削除すると、というような変更の変更を検討しております。
0:10:58	続いて、効率的検討としまして、税務 P R 液体廃棄物で系統概略について受け入れ状態に近づいてきて、
0:11:09	一番上につけた状態に変更することからですね。
0:11:12	説明の後に原子炉等規制法について、原子炉等規制法を受けていただきますが、うち、第 55 条の、
0:11:23	許可の変更及び届け出のどっかの要求される、この紙を、第 52 条の業務課内、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:30	水痘 9 号の昨年めぐってまた記念口いただいたものの、
0:11:35	第一節の 1 項号の変更に該当するというように考えております。続いて、この項目としまして使用前確認申請がございます。
0:11:47	こちらの変更内容としましては、V F 原野海峽町伴対立当番の撤去に伴いまして、
0:11:54	その担当危ないの改ざん鉄道というのは、代表状態となりますので、
0:12:00	いっぱいポンド並列する観点から、町外の
0:12:03	2 で違うと言ってたパーセンテージてしまう。
0:12:07	こちらの法律への石造の検討としましては、教育に関する工事では、総合公募及び漏えい等について確認が必要となると考えておりまして、
0:12:20	現象として本のうち、第 55 条の 2、
0:12:23	使用前検査等による小舞。
0:12:26	センターの実施及び使用前検査の確認の申請があつてと考えております。
0:12:31	それで (3) 番としまして、本での以後進展になります。
0:12:37	変更内容としましては、N f からの廃液の受け入れが終了することから、
0:12:43	うん。
0:12:45	言ってた通り日本語教育センター、大洗研究所、喜多地区の人の口を第 4 の解決、一方設備の管理のうち、
0:12:57	第 5 章の大洗研究所南地区、大洗研究所内の検討査定関係についての、
0:13:05	第 13 条、当社で廃棄物の病棟持って項目をする。
0:13:11	お父さんでいます。また、必要に応じて、実態の適正化を図りたいと考えております。こちらの方 1. の適用等の検討としまして、施設から受け入れに関する事項、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:23	先ほどフィリピン来ことからですね、1のページの1、第5号、
0:13:29	まず本市本店の変更申請が出ております。3ポツの変更申請に関するスケジュールとしまして、使用期間については検討していることから、
0:13:45	J M T Rの密度検層中央型の変更点については、行政相談の方の、それより1名については、えた上で、
0:13:55	別の中に実施する予定でございます。
0:13:58	また、確認申請のコンテンツ提供は、要件、
0:14:03	許可を取得した後、延伸てという、
0:14:08	またですね、ある程度は中央テープの方に延長させ、R I施設として、
0:14:14	出ている施設がありますので、そちらに関しても、
0:14:17	ピンポン進呈の予定等についても、状況調査を行った上で、実施する予定でございます。
0:14:29	はい。規制庁の恩田です。ありがとうございました。
0:14:41	確認というかちょっと重複しちゃって申し訳ないんだけど、ちょっとこちらの理解は、
0:14:48	まずその輸送廃液輸送管っていうのを設置をするとかって合わせ大洗南のね、
0:14:58	変更許可申請を審査した時に確かにそういう話でできて、高かったから解体撤去だと思ったんだけど、
0:15:05	あんまりほとんど使ってないっていうか、その廃液通った形跡があんまりないっていう記憶あんだけど、
0:15:12	その水配管を
0:15:14	全体的に撤去しますっていう、審査をした覚えがありまして、
0:15:20	今回のこの話っていうのは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:23	k g f から外の話で、
0:15:26	今日ご説明あった J M T R にもその輸送配管で繋がってるんで、
0:15:33	その解体撤去する工事はもう全体を一体として、
0:15:40	一連の工事がすべて完了した後に使用前確認をっていうことを、規制庁の
0:15:50	なんだ。
0:15:51	検査部門から指摘されたんでそれを受けて
0:15:55	その解体、その順番というか段取りというかねそういうのを計画を変更しますと。
0:16:01	ということで、その計画の変更に伴ってその一連の
0:16:07	時ってことであればその J M J M T R の方の配管に係る記載も変更になりますから、
0:16:14	変更許可申請を計画していますと。
0:16:20	そういうふうにとらえましたけど、すごく大ざっぱですけどこういうことでいいですか。
0:16:26	浅部の前田でございます。はい、おっしゃる通りでございます。
0:16:31	それで、一つは最初の方でこの J M T R じゃなくて G F の方の変更許可は何も跳ねない。
0:16:43	てことでいいですか。
0:16:45	現在の間ですはいエージェントファムの追加はございません。そうですね。ちょっともっばら。
0:16:51	喜多地区の J M T R の方の受け入れ側か系側の、
0:16:57	変更許可だけをやればいいのかということですかね。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:10	へえ。
0:17:20	今の規制庁のホンダですけどあと今の、
0:17:23	若井南野、まさにこの6月16日の変更許可の内容を反映する保安規定のへ、今審査してるんだけど、
0:17:34	前はねませんかじゃもちろん。
0:17:38	経済部の相田でございます。本規定の方にも変更ございません。追加補正も不要でございます。わかりました。
0:17:59	それはJMの方は変更はJMT Rの方なんですけど、図面で、
0:18:10	添付された図面で確かにここがアルファガンマ施設から矢印で、
0:18:16	受入れるようになった。これはまさに単純に項を閉止版ですかねこの太い線はね。
0:18:22	平成措置をとって、まさ受け入れない削除するっていうこと。
0:18:27	そうだと思うんで、ちょっとここで1通、ちょっと考えていただきたいのは、まさに今回の説明の中でその本文記載はないって、
0:18:39	ご説明だったじゃないですか。
0:18:42	確かに見ると何も書いてんだけど、
0:18:45	一方で図面上ではねこのがんの政治から受入れるかのようにこう読み取れるんだけど、
0:18:51	今日今回こういう変更するんであればその本文の方に、
0:18:57	高計画、つまり、変更後の話を、
0:19:00	本文の方に入れることってできないのかなとちょっと思ったんですけど、具体的に言うと本文の
0:19:10	9.2の入ってきた廃棄施設の位置っていう書く欄があってそこに用途とかって中子とか書いてますよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:19	そこにこう、こういうところ、こういうところから受け入れるんだって いう人ところ、
0:19:25	あってもいいのかなと思ってたんですけど。
0:19:34	文章機構 J M T R の井手と申します。おっしゃられる通りですね、本文 に記載が何もないので、
0:19:47	ご指摘の通りその液体廃棄施設の駅、
0:19:52	液体廃棄施設の一味、
0:19:54	項目。
0:19:56	方にですね何か記載が、
0:20:00	ちょっとできるかもしれないんですがちょっとその辺につきましてはち よっと検討させて申請の段階でね、所内でいろいろ検討されると思うん で、
0:20:11	ちょっとあんまりちょっとこれまでのね経緯からしてこういうふうには許 可、許可を出している。
0:20:18	立場上とあんまりこう何か申し上げにくいところあるんだけどこういう機 会があるん機械がね、そういう生じたんで、
0:20:25	その儲け受入れるってことは別に全然設備的には何ら問題ないところだ から、
0:20:31	J M ではこういったところから受け入れてますっていうことは、本文の 方で一言。
0:20:37	図面だけじゃなくてあってもいいかなとちょっとふと思って考えまし て、そうするとちゃんと本文にも書いてあるし、図面上でのその本文を 補う。
0:20:49	図面上があり、図面がありますよっていう、綺麗な組み立てができるか なと思ったもんですから。はい。
0:20:56	それをご検討いただければと思ってますけど。
0:21:00	原子炉機構 J M T R イデです。内容承知いたしました。実態に合わせて 評価を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:08	一言入れるみたいな、はい。感じかなと思いました。はい。以上です。
0:21:16	筧書記今仲村です。今の点について、よろしいですか。はい。江藤さんおっしゃる通り
0:21:29	今の許可にその廃棄物のそのルートについて現状を記載するといったところ、当然許可上のそういった説明があった方が非常にわかりやすいと思うんじゃ全然問題ないかと思うんですけども。
0:21:45	その変更スルーに当たっても追記する人は、本店は変更点ではないっていうそういう理解でいい。だから、下現状に合わせるっていうかちょっとすごく平たい言い方になっちゃうけど。
0:22:03	記載の適正化っていうことじゃないかなあなんてばいいのかな。明確にするとか、
0:22:10	はい。上げ機構の亀田です。そう。記載の適正化みたいな方ちいで出させていただくのが一番こちらとしてはそのはねないで済むかなっておかしいんで、ちょっと検討させて。はい。
0:22:27	はい。規制庁の本田ですけどその後のね。この許可を受けた後のいろんな後段の規制までいろいろ、
0:22:37	影響しちゃうと、
0:22:39	いけないんで、そこは
0:22:43	ご検討いただければ、
0:22:47	研修機構の中村です承知いたしましたじゃ表含めてちょっとこちら検討させた上でまたちょっと震災の前にどうなったかはちょっと話だけ。
0:22:57	よろしくお願いします。はい。
0:23:00	それと、
0:23:04	と、これは解体撤去するっていうことでいいですか
0:23:12	今回対象となる範囲の部分は、現在のマエダでございますこの先ほど見ていただいている図の素案にありますようにバルブはJ M T R 訴訟なので残しまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:27	0度に繋がっている配管を、V字めされてますけどそこで撤去してフランジめクラブとするというイメージです。そこで検査を受けるというイメージがございます。
0:23:37	バルブは残して、
0:23:40	配管は取る。
0:23:43	解体は安全マエダで解体してて、はい。
0:23:49	その解体する部分はそのHFの持ち物っていうそういうことですよねじゃあね。
0:23:54	はい、安齊マエダですはい、おっしゃる通りですありました。
0:24:15	メジャー、
0:24:36	新居先生のホンダですけど、スケジュールの話なんですけど、
0:24:47	5年2月予定ってなってるけどこれは、
0:24:52	あれですか今、お笑い北からは、
0:24:57	年金等の関係でね。
0:25:01	容器の詰め替え作業の記載の削除とか、使用しないグローブボックスに関する記載を削除するっていう、
0:25:08	申請を何か予定されてるって一応把握してるんだけど、これとの関係は、これに含むってことかな。
0:25:20	すみませんJMTRのイデです。はい。許認可一本で出す必要がありますのでそちらに相乗りということで今考えています。
0:25:34	矢田です。現在マエダですけどよろしいでしょうか。燃研棟の2月の予定につきましては、やはりこちらです金属容器の詰め替え作業のグローブボックスにおきまして使用前、
0:25:49	確認についての検査班等の打ち合わせを行った際に、はい。グローブボックス設置当時にグローブボックス間の耐年間距離について、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:00	施設検査を受けているかどうかというご質問がありまして、やっていない場合はやりましょうということで、実際やってなかったんですね。はい。ですので使用前確認を受けることになってまして、このままですとちょっと2月過ぎそうなので、もし
0:26:17	間に合わない場合はですね金属容器詰め替え作業を終えないといけないので、我々場合はですね、障害確認は一応1月1213を予定してます。ですので、多分、この資料が、次、2月に、
0:26:33	準備できたとすると、J M T Rの廃液輸送管の撤去についてだけがダーツとあります。その場合はそのあと終わった後に金属容器に詰め替え作業の申請させていただくようなあれになるかはわかりました。
0:26:48	いや、二つ合体する可能性もあるしもう分かれる可能性二つ、二通り予定がありますってことですかねじゃね。
0:26:56	秋野座間ですおっしゃる通りです。はい、わかりました。
0:27:32	アクセスの問題です解体のやり方というか、方法は、その先行したHFでのその輸送配管の
0:27:45	除去するときのやり方に、一緒というか準ずるというか、そういう理解でいいですか。はい。現在の間です先日出させていただいた参考資料の通りになります。はい、わかりました。
0:28:17	あります。
0:28:21	規制庁のホンダですけど、
0:28:23	こちらから確認したいことは一応以上になります。
0:28:29	減少機構さんで何かまた補足とかあればお願いします。
0:28:38	員数はございません。
0:28:39	J M T Rの方もございません。
0:28:47	はい。
0:28:48	規制庁の本多です。それでは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:53	もう確認事項があったということなんで、今日面談は終了いたします。 どうもありがとうございます。
0:29:03	ありがとうございました。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。